



ごあいさつ

「第11回大学・短大公開講座担当教職員セミナー」の開催にあたり、一言あいさつを申し上げます。

本日お集まりの皆様におかれましては、大学の開放事業を通じ、地域社会の活性化にご尽力いただいていますことを、この場をお借りして御礼を申し上げます。

また、本県行政に格別のご理解、ご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、本県の経済情勢をみますと、海外景気の失速や自動車をはじめとする輸送機械工業の生産の減少などにより、持ち直しの動きが後退し、「このところ弱い動きがみられる」状況となっております。

このような激しい社会・経済の環境の中でも今回のテーマになっております中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、非常に重要な役割をはたしていただいております。

県といたしましては、こうした中小企業の活性化をしっかりと進めていくために、ただ今開催中の県議会に「中小企業の活性化の推進のための条例案」を上程したところです。

この条例案では、中小企業の活性化を推進していくために、県はもちろん、企業者、大学その他の研究機関、支援団体、金融機関などの役割と、その連携・協力を規定しております。

特に大学のみなさまには、中小企業者の研究開発、新規事業の創出、あるいは人材の確保・育成などについて、中小企業や関係のみなさまから大いに期待されておられます。

是非とも大学に集積する「知」の活用により、中小企業の活性化、ひいては地域活性化のため、今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後にNPO法人全日本大学開放推進機構のますますの発展と関係者のみなさま方のご活躍をお祈り申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

平成24年12月13日

滋賀県知事 嘉田 由紀子